

Go To Eat キャンペーンプレミアム付食事券販売再開

作成年月日	令和3年11月2日
作成部局	産業労働部産業振興局 経営商業課

新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動との両立の観点から、Go To Eatひょうごキャンペーンプレミアム付食事券の販売を、下記のとおり再開します。

1 対象地域

兵庫県内全域

2 申込及び販売スケジュール

(1) WEB による食事券購入申込・抽選:

令和3年11月8日(月)～11月14日(日) ※約30万冊

(2) 食事券の引換販売:

令和3年12月1日(水)～12月15日(水)

※既に購入予約券(はがき)をお持ちの方等についても、12月1日から引換販売(約35万冊)

3 利用対象店舗

GoToEat登録店舗のうち、兵庫県新型コロナ対策適正店での利用に限定

※同一グループの同一テーブル4人以内、2時間程度以内の利用を要請

食事券	既販売済	今後販売予定
販売期間	R2.10.29～11.23	R3.12.1～12.15
販売冊数	約15万冊	約65万冊 (抽選済35万冊、新規申込30万冊)
利用期間	R3.10.22～12.15※延長予定	R3.12.1～12.15※延長予定
利用要件	認証店を推奨	認証店に限定

4 利用期限

国において利用期限の延長を検討中
(現在、令和3年12月15日(水))

※延長決定次第、改めてHP等で周知

5 利用の再自粛及び販売停止条件

下記の(1)又は(2)に該当したときを目安として総合的に判断

(1) 新型コロナウイルス感染状況「ステージⅢ相当以上」

<ステージⅢ相当の目安>

- ①新規患者数が人口10万人対15人以上、又は
- ②重症病床使用率が20%以上

(2) 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請



認証店ステッカー

お問い合わせ先

◆消費者向け Go To Eatひょうごキャンペーンコールセンター
TEL 0120-528-520 ※平日10:00～17:00

◆事業者向け

(1) Go To Eatキャンペーン事業にかかるお問い合わせ

Go To Eatひょうごキャンペーン事務局

TEL 078-371-2841 ※平日10:00～17:00

FAX 078-371-2847

(2) 新型コロナ対策適正店(認証店ステッカー)にかかるお問い合わせ

新型コロナ対策適正店認証コールセンター

TEL 078-272-6511 ※平日9:00～17:00